

令和 2 年 4 月 7 日

事業者各位

総務部総務課長

【建設工事等】電子入札システムの運用について

現在、130 万円を超える建設工事及び 50 万円を超える測量・建設コンサルタント業務については、電子入札システムを介して入札及び見積を行っているところです。

このたび、守口市が利用している電子入札システムを提供する法人より、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の開始の通知がありました。

このことを踏まえ、総務課より電子入札システムにて発注する入札及び見積について、下記のとおり取扱うこととしますので、事業者各位においては、電子入札システムをご利用の際は、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 発注案件について

- 今後も電子入札システムにより工事等の発注を実施します
※電子入札システムの利用が不可となった場合、電子入札システムの掲示板・市HP等にてその後の取扱いについて、改めて周知します。
- データセンタ等において修正作業が必要になる場合
※即時対応が不可能となることから、発注案件の定時的処理が間に合わない・できない可能性が考えられます。その場合は、市HP等で周知します。

2 受注者側で使用する電子入札システムについて

- コールセンターは現時点では稼働しています
※利用方法等、不明点があれば、コールセンターの利用をお願いします。
Tel : 0120-332-638
Mail : info-nyusatsu@ebid-osaka.jp
※ただし、今後、コールセンターが停止する可能性も考えられますので、その場合、改めて市HP等にて周知します。
※また、入札・見積の受付期間について、通常2日間設けていますが、時間に余裕を持った手続きの実施をお願いします。
- 早急に対応が必要な事項が発生した場合
※コールセンターに問い合わせ、停止している場合や繋がらない場合があれば、総務課(06-6992-1453)までお問合せください。ただし、こちらの場合においても、対応に時間を要する可能性がありますので、ご了承ください。